

大学史資料の諸類型とその活用

——学外資料の収集・利用を中心に——

村松 玄太

はじめに——学内法人文書・学外資料の収集とその比重

所在 所蔵者	I 学内	II 学外
1 機関	A 部署 B 課外活動団体 C そのほか	A 官公庁 B 博物館・公文書館・ 図書館 C そのほか
2 個人	A 学生 B 教職員 C そのほか	A 卒業生（その家族） B 退職者（その家族） C そのほか

本稿の目的は、大学史に関わる資料の性格規定を行い、その利用について検討することである。とりわけ、いままで明治大学史資料センター（以下、センターと略記）で実施した学外調査から得られた個人／機関関連資料の収集とその利用について紹介する。

この検討を行う意味はどこにあるのか。これから述べていくように、大学史において収集の対象となる資料の幅は広く、大学史関係資料取扱機関においてもそ

の考え方はさまざまに拡散している。まずその傾向を把握した上で、センターにおいては資料収集に対してどのような考え方を取るのか、改めて明らかにしておきたい、という心づもりがある。

まずセンターの資料収集方針について触れておこう。センターではいままで「地方」「校友」を資料調査の主要な柱に掲げてきた¹。そのため意識的に学外個人資料を求め、調査を実施するケースが多かった。表1にしたがって見てみると、対象とする資料としてⅡ-1および2を重視してきたといえよう。それはセンターにおける一貫した方針である。

他方で近年叫ばれるようになった、学内非現用法人文書（表でいえばⅠ-1-Aの範囲である）の収集・整理・保存についても、従前から事ある毎に受入を実施してきている。とはいえ、それは体系的・継続的なものとは言い難いため、その状況を改善すべく、内部的な検討を進めている。情報公開とそれに伴う文書管理の流れが強くなっていくなかで、後者のウエイトは大きくなっていくこととなる。

しかし今回は後者については触れないので、ここで少しく前者と後者の資料取扱をめぐる私見を交えて述べてみたい。

まず述べておきたいのは、少なくとも当センターにおいては両者

を峻別し、どちらかの資料の収集・利用に今後の業務を収斂させていく、という発想はない、ということである。事実現在も、両者のどちらを業務上で優先させるべきか、という区別は設けていない。資料収集については学内外を問わず、移管や寄贈そして購入の機会があるたびに随時受入れを実施している。その利用についても同様である。資料室の収容力や予算枠の問題——そして展示施設を有しているから場合によっては展示の見栄えなど——を勘案して優先順位を設ける場合もあるが、原則として優先順位はつけず、できることからしていく、というのが基本的なスタンスである。こうした発想は大学史資料取扱の実務に携わっている担当者にとってはある意味、当然のことであろう。

京都大学をはじめとする一部国立大学において、いわゆる「大学文書館」が設置されるに至った。これらは情報公開や国立大学法人化等の法制的整備を背景としているから、非現用学内事務（法人）文書の収集・整理・保存・公開の役割を期待される機関であることには違いない。しかしそれら文書館でさえ、規定上としても、実態としても、純然たるアーカイヴズとして学内法人文書のみを取り扱っているわけではない。実際の事業として歴史学の軸線上に乗った、学外での資料収集や聞き取りなどの試みが続いているのである。これは日本の大学史に関する機関の淵源を辿れば、年史編纂事業が基礎になっている場合がほとんどであることと関係していよう。「大学文書館」がその法人文書の取扱を主にするにせよ、大学の歴史を解明していく作業と無関係ではいられない、というのは一半の現実なのである。

ましてや私立大学においては大学史資料取扱機関の性格や、歴史

的経緯についてさまざまな相違がある。よほど戦略的にそうせざるを得ないというのでもなければ、自らの役割のカテゴリに汲々とせず、それぞれが必要な方法をとっていけばいいように思われる。大学史に関する資料において、「親組織の性格に左右されずに存在する、いわばアーカイヴズの「核」とでもいうべきものが」³⁾あり、そしてそれは「組織運営のための文書」であって、そのほかを「+α」⁴⁾と称するのが妥当か。そしてその判断が明治大学にも適用されるのか。その当否は筆者にはまだ判断できない。

このたび全国大学史資料協議会から刊行された『日本の大学アーカイヴズ』（京都大学学術出版会）に示された、各大学史関係資料取扱機関における方向性の違い、いわば「カオス」の状態にある現在」⁵⁾を改めて目の当たりにした。

「核」の視角をリゴリスティックに進め、それ以外をすべて「+α」と区別してしまうと、理念的把握が実態と乖離しすぎ、見落とすものも多くなるのではないか。予感めいたものだが、いまのところ筆者にはそうした思いがあるのである。

さて、前提としてこの点を踏まえた上で、学外個人資料の収集および利用について、センターの資料調査を例に挙げながら検討していくことにする。

一 大学史における個人資料の収集・利用について

（1）個人資料収集の目的と意義

まず大学史において、個人の資料を収集する目的を考えてみる。

ここでいう個人資料とは、主に個人が作成し所蔵する、大学と関わりのある特定個人の情報を含んだ、文書・写真・物品類全般である。その収集目的として、おおよそ次の二つのケースが想起されよう。

① 大学組織の成り立ちや歴史を知るため

② 個人の活動に大学での教育がどのように影響を与えたかを
知るため

前者については、創立者や教職員・学生など、関係者が残した資料が考えられる。たとえば、創立者や、大学の理事会・教授会の出席者個人のメモ、重要な事業や改革が行われた際の担当者手控え、授業やサークル活動についての教員や学生の残した日記・書簡などである。学内の法人文書のみで大学の成立や展開のすべてが明らかになるわけではない。法人文書と同じウェイトをもってこうした個人資料が利用されるのは必然性をともなうものといえよう。そのため冒頭に述べたように、どこでも多かれ少なかれ、上記のような個人資料の渉猟を行うこととなる。

それに対して本節で主として取り上げる②は、いささか趣が異なる。②においては大学組織というより、個人そのものを対象とした、人物のライフストーリーに関する研究の色彩が濃くなる。そして②を行う動機として、当該大学に関する人物の思想と行動の検証を通して、当該大学の教育理念がその人物にどのような影響を与えたかを明らかにしたいという考えがある。そしてそのことから、大学の教育理念を照射したい、という発想を挙げることができよう。

ただし、大学史の視点から人物研究を行う場合、第一に、どのような基準で調査対象とする人物を選定するのか、第二に、当該人物のどの部分についてまで資料収集・調査研究の対象とするのか、と

いう課題が生じてくる。

第一の点に関して具体的な選定例を挙げる。大学の創立者は、まず資料収集の対象となりうるだろう。次に当該大学の卒業生のうち、卒業後も大学と深い関わりを持ち、大学の発展に寄与した人物、そして社会的に傑出した業績を残した人物等が対象として考えられる。これらは比較的社會に認知度の高い人物が中心になる。

それに加え、以上のような特筆すべきものがなくとも、大学で学んだことを生かして活動していった人間も、大学史において発掘し取り扱う対象となる。彼らの入学動機や大学で学んだこと、そして卒業後の活動を通して、各大学の成立した時代背景やその特質を見ることが可能だと考えられるからである。また逆に大学の教育が、どのような人材を社會に送り出していったか、ということを見ることもできよう。ある時代状況のなかでなされた社会的要請と、大学の教育理念との結びつきを見る場合、個人研究の方法は有効性を持つといえる。

第二の点に関しては、きわめて線引きが難しい問題である。大学とかかわりの深いある人物の研究を行う。そして大学とのかかわりの観点から、調査・資料収集を行っていくという方針を立てる。しかし調査を進めるうち、いわゆる「つまみ食い」的な調査や資料収集では、所期の目的を達するのが困難だということが分かってくる。その人物の卒業後の軌跡と、大学で学んだことの関連を知るためには、その人物についてある程度総合的な調査をしなくてはならないことが明らかになるからである。そうすると、この人物のこれこれの側面は大学史と関係がある／ない、とは簡単に区劃はできず、一見大学史とは関係がなくても、できうる限り同人に関する資料を収

集しよう、ということになる。また技術的な問題として、個人資料の寄贈にあたっては、原蔵者からは一括受入を条件にされる場合もある。

その観点からいえば、個人に関する資料収集・調査を実施する場合、時間と物理的制約を意識しつつも、都合の許す限りなるべく全人格にわたるような形の調査が望ましいということになる。そのことを通して、大学の教育理念と各時代における社会的要請との関連を見出すことが可能となるだろう。

大学史における個人資料収集の意義——とりわけライフストーリーを知る意義——について述べてきた。むろん、この考えについては問題がないわけではない。ややもすると恣意的な顕彰に傾きがちな、人物研究そのものに根ざす問題と直結するからである。学生教職員すべての卒業後の動向を追い、人物総体をめぐって研究をするなら、より正当に大学の教育と社会的要請との関連を測定できようが、それは容易ではない。

それを回避するために平凡ではあるが、①むやみな個人顕彰につなげない②対象とする人物のプラスマイナスを見ることで、当該大学教育のプラスマイナスをも通し見る、ということを不断にチェックしていくしかないだろう。

ただ、そういったことを差し引いても、個人研究の意義は衰えるものではないと考える。

(2) センターにおける個人資料収集・利用について——安藤正楽関係資料をめぐって

センターで行っている調査・研究が個人を対象としたものに傾きを持たせていることはここまで述べてきた。試みに二〇〇五年度センターで実施された個人にかかわる調査を掲げておけば表2のようになる。これらの調査対象は多岐にわたっているが、②、⑥、⑦を除けば明治大学およびその前身校の出身者という点で共通している。また多くの場合、創立者と関わりがあったり、教職員であったり、そうでなくとも大学と関係を持ち続けていたりして、大学史にとつてのメルクマールというべき時期に重なりあっている人物である。前項の類型で言えば、彼らの研究と大学のあゆみを知ることが、重なりあう部分が大きい。

しかしそのなかで、これから触れようとしている⑤の安藤正楽は少し事情が異なっている。正楽の場合、その卒業後に明治大学当局との関わりはほとんど見られないからである。つまり正楽を研究することは、明治法律学校や明治大学のあゆみを解明することに直接はつながっていかない。その意味ではそのほかの個人研究と趣を異にしているのである。

では、センターで正楽を取り上げる主たる理由とは何なのか。すなわち、彼の生涯にわたる総体的な研究を通して、大学で学んだことが彼の人生のなかでどのように生かされているのか、それを検証することにある。必然的に調査の範囲が広がり、創立者や昨年開始された三木武夫関係資料調査を除いては、センターのなかでもっとも広範かつ長期にわたる共同研究（研究代表・玉井崇夫文学部教授）が続けられている。

正楽とはどのような人物だったのか。簡単に触れておこう。正楽は、一八六六（慶応二年）、愛媛に生まれた。一度近隣の戸長役場に

表2 2005年度個人資料調査内容一覧

対象	生没、略歴、明治大学との 関わり	調査先	人 員	主たる調査資料
①斎藤孝治関係資料調査	1856—1917 弁護士、政治家。卒業生、塾監・幹事	茨城県古河市	1	『古河郷友会雑誌』等
②尾佐竹猛関係資料調査	1880—1946 司法官。卒業生、専門部文科教授	石川県金沢市	1	『私立石川県教育会雑誌』等
③井上操・原嘉道関係資料調査	(井上) 1847—1905 司法官。創立期講師 (原) 1867—1944 弁護士、政治家。創立者と立法で関わり	長野県長野市	2	ポアソナード講義筆記ノート等
④三木武夫家関係資料調査 (センター共同プロジェクト)	1907—1988 政治家。卒業生、顧問	徳島県徳島市、同阿波市	9	生家関係資料・長尾啓太郎家関係資料等
⑤安藤正楽関係資料調査 (センター共同プロジェクト)	1866—1953 歴史家、歌人。卒業生	愛媛県愛媛市、同四国中央市	4	県行政文書、安藤亮一家関係資料等
⑥畑耕一関係資料調査	1896—1957 劇作家。専門部文科文芸科講師	広島県広島市	1	渡辺白蘭家関係資料、広島県立図書館所蔵資料等
⑦渡辺世祐・光明寺三郎・井上正一関係資料調査	(渡辺) 1874—1957 史学者。文学部教授 (光明寺) 1849—1893 官僚、政治家。創立期講師 (井上) 1850—1936 司法官。創立期講師	山口県山口市、同萩市	1	萩博物館、山口県立文書館、同図書館所蔵資料等

* 表中③④⑤は筆者の直接関わった調査。

勤めるもそれに飽きたらず上京、明治大学の前身である明治法律学校を一九九二（明治二五）年に卒業した。その後郷里の愛媛で県会議員をつとめ、同和教育の推進や軍事費削減を主張する。また依頼された日露戦役記念碑撰文において「世界人類の為に忠君愛国の四字を減すにありと予は思ふ」と記し、その刻文が官憲に削られる筆

表3 安藤正楽関係資料調査の経過

2000年8月23日～25日	地域巡見、安藤家・山上次郎家次郎家 所蔵資料確認
2001年11月19～21日	安藤家・山上蒼家資料確認
2001年8月6～8日	安藤家文書整理、マイクロ撮影（於 安藤家）
2002年8月6～8日	同上（於 土居町役場）
2003年8月5～8日	安藤家私文書整理（1100枚）、山上蒼家資料確認 安藤亮一家絵画資料写真撮影（於 土居町役場）
2004年8月3～6日	山上次郎家・山上蒼家・安藤家関係資料整理、マイクロ撮影 （於 四国中央市暁雨館）、
2005年8月2～5日	愛媛県立図書館所蔵県行政文書、安藤正楽私文書閲覧・撮影 （約2500コマ）
* そのほか国会図書館（安達峰一郎関係文書）、東京大学新聞雑誌文庫（愛媛新聞関係）、東京大学総合博物館（石器関係）、久米美術館（久米邦武関係）、犬養木堂記念館（犬養毅関係）にて調査	

*筆者は調査に2003年から参加

禍事件を起こした。議員の職を辞した後は、郷里と東京を往復しながら、考古学、歴史学を学び、歴史論や考古学に関する多数の草稿を著す。また、書画や漢詩、短歌など多くの作品を残した。

ただ正楽の活動や作物は、生前ほとんど発表されなかったため、世間に知られるところとはならなかった。正楽の名が人口に膾炙するようになったのは、一九七八（昭和五三）年に、正楽の甥で歌人の山上次郎がその評伝等を精力的に上梓し始めてからである。

明治大学では、かつて山上自身から正楽の在学時代について問い合わせ等があったこともあり、その存在について認識はしていた。しかし本格的に調査を始めたのは、山上と親交のある玉井が継続的な調査を大学に提案した二〇〇〇年以降である。それからの調査経過については表3にまとめた通りである。最初玉井と鈴木秀幸（当時歴史編纂事務室）が愛媛県宇摩郡土居町（現四国中央市土居町）の山上次郎家、山上蒼家、安藤亮一家を訪ね、相当量の書簡・日記等の文書類および書画等、そして遺物類が残されていることを確認した。

以降、二〇〇六年夏までを予定として毎年資料整理と、その収集につとめることとなった。とくに、安藤家に保管されていた数万にのぼる膨大な文書群について安藤家、山上家はもとより地元教育委員会や郷土史研究のメンバーの応援も仰ぎ、四年にわたって整理・仮目録作成作業を実施した。同時に書簡のうちおもだったものについてはマイクロ撮影を行っている。

また、正楽のつけていた日記が明治四〇年代から死去の直前まで残されていたため、そのすべてについてマイクロ撮影を完了させた。そのほか正楽手稿の一部や正楽子息による聞き書き、各種文書類についてもマイクロ複写を行った。こうして、二〇〇四年度までに、

私文書群のおもだったものはその収集にいちおうの区切りをつけた。その間に歴史編纂事務室は大学史資料センター事務室に改組され、正楽調査に従事するメンバーも増員となった。

二〇〇五年度は正楽の生育した環境と時代状況を知るために、地方文書の調査・収集に力点を置いた補足調査を実施した。しかし地元をめぼしい資料が残っていないため、愛媛県立図書館所蔵の行政文書類から、地誌・統計類を拾い出す作業を行った。

こうした作業を通して収集した資料のおもだったものを挙げると、
 ①私文書類（a日記 b書信 c書画 dその他）②書籍・物品類③写真④地方文書となる。なお収集資料は、ほとんどが原物ではなく、撮影なり複写によって得られたものである。個人文書の場合、原則として現地に向いてその複写物を収集し、その上で研究等に利用する、という形が標準的であろう。複写した資料は製本をし、目録を作成して管理する。また写真類についてはアルバムにまとめる作業を行っているが、デジタル一眼レフによる写真撮影が多くなってきたため、いままでのネガ・ポジを保存するのにも変わる方法を考える必要が生じてきている。

さて、これらの資料を利用した分析は依然継続中であるが、二〇〇七年刊行予定の『大学史紀要』（第一号）の特集において、正楽の芸術（玉井崇夫）、漢学（神鷹徳治）、思想（山泉進）、修学事情（鈴木秀幸）、生育地域の社会経済的構造（藤田昭造）、地域生活および交友関係（村松）にわたる全人的な分析を提出することになっている。

こうしたスタイルの研究については、いままでも尾佐竹猛研究（二〇〇五年終了）を実施しており、すでに開始されている三木武夫共同研究（広島大学文書館との共同研究。二〇一三年まで予定）が続く。また

布施辰治、山崎今朝弥、平出修等の明治出身法曹に関する共同研究が併行して本年から開始される。

これらは大規模な共同研究に限ったことであるが、それとは別に単年調査で人物にアプローチする試みも用意している。

明治大学の輩出した人物の思想と行動を検証する作業を通じて、大学の教育理念を逆照射しようとする試みは、センターの特色として今後も続けられていくことになろうと思う。

二 学外諸機関所蔵資料の収集・利用について

（一）学外諸機関の所蔵する資料

個人文書から大学の成立や歴史を解明する資料を見出しうることは、前節において述べてきた。それに対してここで取り扱うのは、学外の機関が所蔵する資料の収集とその利用についてである。これについてはセンターにおいて筆者のかかわった調査の事例を紹介しながら検討を進めることとする。

対象資料の位置を確認するため冒頭の表1に立ち戻ると、II-1の、学外官公庁、博物館、公文書館、図書館等にあたる部分である。これについて代表的な例を掲げれば、監督官庁に宛て提出した各種申請・認可書類や報告書が想定されよう。これらについては官庁や公文書館に収蔵されているケースが多いだろう。こうした資料群は大学の営みに関わる根本資料となるもので、本来は当該大学にその写しが残されているものであるが、実際には種々の事情によって、存在が把握できない場合もある。

表4 国立国会図書館所蔵日本占領関係マイクロフィッシュ・明治大学関係記事目録（抄出）

GHQ/SCAP RECORDS・原蔵 US National Archives & Records Agent

No.	Camera	Title	Date	No.	Camera	Title	Date
1	AG(A)	LTR:Request to remain in Japan to study at Meiji University. 095/KIDDER, J. Edward/50	1950.01.10	11	CIE(A)	Procurement of Land for Meiji University	1949.11.03
2	AG(A)	LTR:Request to remain in Japan to study at Meiji University		12	CIE(A)	Screening Status of Professor formerly of Meiji University	1950.03.30
3	AG(C)	030102 Z:-Dept appreciates effortes with regard Tomi Koighi, former student Meiji University	1946.08.03	13	CIE(A)	Youth Hostel Plans for Summer	1949.02.17
4	AG(C)	LTR:Athletic Ground for Meiji University		14	CIE(A)	Life at Meiji	1946.09.17
5	CIE(A)	Establishment of School of Business Administration at Meiji University	1948.02.13	15	CIE(A)	Meiji University Women's Education	1949.09.16
6	CIE(A)	Reorganization of Meiji University	1946.09.27	16	CIE(A)	Meeting on the English Speaking society of Meiji University	1947.09.26
7	CIE(A)	Life at Meiji	1946.09.17	17	CIE(A)	Report on conference at Meiji University.	1945.11.26
8	CIE(A)	Higher School(Koto Gakko)Hiroshima City		18	CIE(B)	Meiji University	1948.04
9	CIE(A)	Request for Aid in Securing Property for Meiji University	1949.09.28	19	CIE(B)	Conditions at Meiji University	1951.07.11
10	CIE(A)	Meiji University Women's Education	1949.09.16	20	CIE(C)	Meiji University Boy Scoute	1947.01・24

また、写しが残っていたとしてもあくまで提出分が正本であるから、一次資料としての優先度が高いのは学外機関の所蔵書類であるの言うまでもない。学内の資料をより確度の高い次元で裏付けることができるのが、学外諸機関、とりわけ官庁所蔵文書だといえよう。

これらに類似するもので、監督官庁等による大学の調査記録が挙げられる。こうした資料も大学に残されているとは限らないので、それを所蔵する外の機関に出かけて調査する必要がある。

そのほか、大学と関係の深い事象や人物に関する資料が収蔵されている場合も考えられる。これらは博物館・資料館、図書館、関係企業等で所蔵しているということが考えられよう。

(2) センターにおける学外諸機関所蔵資料収集の事例——占領期資料の収集について

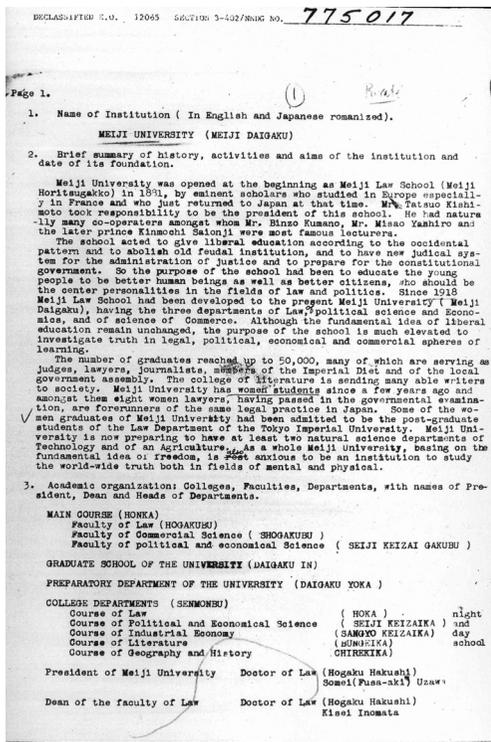
明治大学の場合、前項において述べた資料のうち、各種申請書類については、『明治大学百年史』編纂のかなり早い段階で、国立公文書館、東京都公文書館等での収集を終えている。明治大学は関東大震災により校舎をほぼ焼失した関係からか、草創期資料が十分残されていない。そのためこれらの学外機関所蔵資料が、大学の成立を解明する上で非常に貴重なものとなったことは論を待たない。

もう一つ、学内における資料残存状況が十分でない時期がある。第二次世界大戦を挟んだ前後の資料である。とくに敗戦直後から、新制大学に切り替わるまでの数年間にわたる大学の動きを窺える資料が、他の時期に比すると学内にはさほど多くない。むしろ敗戦後

の混乱した時期でもあり、資料が少ないのはある意味やむを得ない面がある。

それを補う意味で、一九八〇年代以降、深化を続けている占領教育史の成果を積極的に利用していく必要があると考えている。センターではこの面につき、二〇〇四年から手を付け始めた。さしあたって国会図書館憲政資料室にマイクロフィッシュが納められている US National Archives & Records Agency 所蔵の GHQ/SCAP RECORDS の検討を行った。

なかでも C I & E (Civil Information and Education Section・民間情報教育局) 関係文書を中心に見ていったが、一部 A G (Adjutant General・高級副官部) や G S (Government Section・民政局) のうち明治大学関係の事項が見受けられるメモランダムも拾っていった。その調査にあたっては、憲政資料室で作成された簡易冊子目録をお



占領期明治大学関係資料

よその目安にしたが、同室の内部利用目的のデータベースならびに立命館大学人文科学研究所GHQ/SCAP文書研究会作成のデータベース⁹⁾も利用した。その結果、一九四五年一月から五一年一月にかけて、およそ四〇件のメモとレポート類を見出すことができた。抄出であるが、見出された資料群の一部を表4に掲げておく。

その内容の詳細は今後報告する心づもりであるが、大学の民主化に関する報告書、女子教育に関するメモ、学生の課外活動をめぐるメモ等、いくつか興味深いものも見受けられた。

しかしいまのところ見出せたのは憲政資料室所蔵マイクロフィッシュに収録されている二、三〇〇頁程度の報告書・メモ類に過ぎない。そこでいまま少し継続的な調査を行い、収集資料類を増やしたい、と考えている。国内で入手可能な資料を集めきった後には、米国籍関係機関での調査も行い、資料の不在を埋められれば、とも思っている。

むすびにかえて

本稿では、おもに学外資料の収集と研究への利用について述べてきた。その際、学外個人の所蔵する資料と機関の所蔵する資料について、センターにおける資料収集の例を挙げながら検討してきた。そして同時に近年よく言われるようになってきた、学内法人文書の収集とのかかわりについてもいささか触れておいた。

そこで大学史における資料収集の形を、大ざっぱに区分した。すなわち学内非現用法人文書等と、学外個人／機関所蔵資料の二種である。そして、実態として両者の資料収集が並立している現状を見

る限り、どちらを収集の核に置くか、厳格に区別して決めるのはあまり有為とはいえないと指摘した。冒頭からの繰り返しになるが、業務を片方に収斂させることで、こぼれ落ちるものもまた多くなるだろう、と考えられるからである。「大学史」や「大学アーカイヴズ」という言葉自体、まだまだ定義しづらいアモルフなものである。現在の段階で、こうしたチームを狭義の概念に押し込めていくことは、正直なところ抵抗がある。

少なくとも明治大学史資料センターにおいては、従前から推し進めてきた学外個人資料の収集を続けていくつもりである。そして同時に法人文書の収集についても出来る限りで対応を進めていく。両者とも「核」に据えた対応を可能にしていくことが、センターにおける当面の目標となっていこう。

注

- ① そのことについては鈴木秀幸の一連の論稿でも述べられている。とくに『歴史編纂事務室報告』第一九集、同二二集参照。
- ② 桑尾光太郎と谷本宗生は大学アーカイヴズの具体的な展開を次の三種に分類をし、どこに重点が置かれるかは、大学の特性や事情によって異なってくる、と指摘している(『大学アーカイヴズのあゆみ』全国大学史資料協議会編『日本の大学アーカイヴズ』京都大学学術出版会、二〇〇五年所収、二八頁)。
- ① 法人および大学の事務文書(法人文書)を中心に、大学の歴史に関わる記録を保存・公開する機関としての役割。いわゆる文書館(狭義のアーカイヴズ)的な役割
- ② 展示活動に重点を置いた博物館的な役割
- ③ 研究・調査・レファレンス機関としての役割
- ③ 森本祥子「大学組織のアーカイヴズ：理論と実践の提示への期待」前掲書所収、一〇七頁。
- ④ 同前、一〇八頁。
- ⑤ 西山伸「本書の目的と構成」全国大学史資料協議会編、前掲書所収、iii頁。
- ⑥ 各調査の詳細については本誌第二部収録の「資料調査報告」を参照されたい。
- ⑦ あくまで、大学当局との関わりという意味においてである。学校で教科書として使っていたと思われる法律書類、正楽の在学中に同校講師をつとめていた巖谷孫蔵や、学校での同期生等との書簡類、そして明治大学から送付された若干の書類等、大学周辺の資料は一

部残されている。

⑧ 山上は正楽に関連する評伝として『非戦論者安藤正楽の生涯』古川書房、一九七八年を刊行した(一九九八年に改訂増補)。以降山上の編になる作品集『安藤正楽遺墨集』童馬堂、一九七八年、『人間讃歌——非戦論者安藤正楽の詩歌』一九八三年、『安藤正楽——人と芸術』童馬堂、一九八五年が刊行された。一九九八年には『非戦論者安藤正楽の生涯』をもとに『平和・人権の先覚 安藤正楽』青葉図書を上梓している。

⑨ GHQ/SCAP文書データベースでは6部局9種類の文書を検索することが可能である (<http://www.ghq.risumei.ac.jp/db/>)。